

消せるボールペンでの記入は不可!

就学援助費認定申請書兼世帯票

秘

丹波篠山市教育委員会 様

令和 8年 3月 1日

保護者 〒669-2332

住所 丹波篠山市北新町41番地

氏名 篠山 太郎

(電話番号: 552-1111)

押印

印

下記の記載事項に間違いありませんか?

職業等の状況を把握するため必ず記載

令和7年度の学校と学年を記載

フリガナ	ササヤマ シロウ		ささゆり中 学校 第 2 学年		
児童生徒氏名	篠山 次郎				
就学援助を受ける児童生徒を記入 (該当児童生徒を含む家族全員)	氏名	生年月日	続柄	職業 学校名	添付書類等 <input checked="" type="checkbox"/> 欄
	篠山 次郎	H24・5・10	本人	ささゆり中学校	
	篠山 太郎	S48・7・20	父	〇〇〇(株)	<input checked="" type="checkbox"/> 証明書添付 <input type="checkbox"/> 市県民税申告済
	篠山 花子	S46・9・15	母	無 職	<input checked="" type="checkbox"/> 証明書添付 <input type="checkbox"/> 市県民税申告済
	篠山 一郎	H20・12・5	兄	▲▲▲大学	<input type="checkbox"/> 証明書添付 <input type="checkbox"/> 市県民税申告済
	篠山 桜子	H28・2・28	妹	さくら小学校	<input type="checkbox"/> 証明書添付 <input type="checkbox"/> 市県民税申告済
世帯を分けていても同住所の場合は同一世帯となる	篠山 友蔵	S16・8・10	祖父	農 業	<input type="checkbox"/> 証明書添付 <input checked="" type="checkbox"/> 市県民税申告済
					<input type="checkbox"/> 証明書添付 <input type="checkbox"/> 市県民税申告済
続柄は、就学援助を受ける児童生徒から見ての続柄を記載					

※ ①添付書類欄には、提出の際の証明書添付確認用にを記入ください。

②「市県民税申告済」については、市民税・県民税申告の場合で写しが手元がない時にを入れて下の欄に申告年月日と申告提出場所を記載してください。(できる限り写しの添付をお願いします)

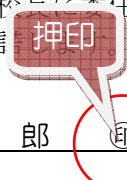
【市県民税申告書提出日：令和8年2月21日 提出場所：丹南支所】

家庭の状況 (申請に至った経過、経済状況等できるだけ詳しく)	なぜ援助が必要かを具体的に記載
申請理由	あてはまる事項を○で囲んでください。(2)イ、ウ、エ、エ
申請理由に○を記載 ※証明書も必ず添付	証明書添付状況を把握するため必ずチェック(必ずどちらかに <input checked="" type="checkbox"/> が入っていること)

※ 児童生徒の学校及び学年等は令和8年度の状況で記入してください。

委任状及び承諾書

①就学援助費補助金の受領に関する一切の権限を在籍する学校長に委任します。
 ②申請に必要な世帯全員の所得状況及び世帯状況の調査を承認し、また、このことについて、各世帯員の同意を得ています。



保護者（申請者）氏名 篠山太郎

※ 就学援助費振込口座について、①（口座情報）又は②（口にチェック）に記入してください。
【新1年生は必ず口座情報を記入してください。】

①	金融機関名	金融機関コード [*] (4桁)	銀行・信用金庫 信用組合・農協	支店コード [*] (3桁)	支店	預金種別	普通 当座
	口座名義人	※名義人をカタカナで記入			口座番号		

② 令和7年度に振込指定している口座に引き振込を希望する。

援助費目の振込先について、①②どちらかを指定してください。
 ※ 小中学校に入学予定対象者（小学校からの継続認定も含む）は、必ず口座情報を記入してください。

※学校長の承認

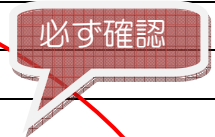
継続認定	小 学 校					中 学 校			
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年
認定の有無					◎	○	○		

※教育委員会認定欄	要保護	します。
	児童生徒として認定	
	準要保護	しません。
	令和 年 月 日	
	丹波篠山市教育委員会 印	

【申請理由による添付書類】

※下記証明書が添付されていない場合受付できません。必ず必要証明書を添付して提出ください。
 ※写しはA4版コピーをお願いします。

該 当 事 項	必 要 な 証 明 書
(1) 生活保護を受けている者	証明書必要なし
(2) (ア)保護の停止または廃止	証明書必要なし
(イ)児童扶養手当の支給	「児童扶養手当証書」(福祉事務所長印の押してある頁)の写し
(ウ)基準所得以下の者	「令和7年分源泉徴収票」の写し 「令和7年分確定申告書控」の写し 「令和8年度市民税・県民税申告書」の写し } ※
(エ)前項のいずれにも該当しないが、特別な事情がある者	特別な事情を証明できる書類(診断書、公的機関等の証明) ※



<注意>

- ① 基準所得の額は「就学援助についてのお知らせ」の世帯構成別所得基準額になります。
- ② (2)(ウ)の※については、必ずいずれかの書類を提出してください。(未就学児・小中高校生・大学生は除く)
同一世帯において、複数の所得(年金等、扶養控除範囲内も含む)がある場合並びに所得がなかった場合についても必ず証明書を提出ください。(添付書類がない場合は申請書を返却させていただきます。)
- ③ 当初申請時点(令和8年2~3月頃)での所得証明書(市窓口発行)は、令和6年中の所得を証明するもので令和8年度就学援助費認定申請に必要な所得の証明になりません。
- ④ (2)(エ)については、①「生計維持者の死亡」②「生計維持者の長期療養」その他①②に類する理由で公的証明書添付が可能な場合であるため、私的な理由は該当しません。